

第7回 大阪市同和問題に関する有識者会議 会議録（要旨）

1 開催日 平成30年3月23日（金） 午後3時～5時

2 開催場所 大阪市役所本庁舎 7階 市会第6委員会室

3 出席者

（委員）

坂元 茂樹 委員（座長）

赤井 隆史 委員

阪本 孝義 委員

西田 芳正 委員

松浦 弘志 委員

石元 清英 委員

谷口 正暁 委員

松井 修視 委員

（大阪市）

吉村 市民局理事

平澤 市民局ダイバーシティ推進室長

森 市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長

吉岡 市民局ダイバーシティ推進室共生社会づくり支援担当課長

藤田 大阪市人権啓発・相談センター所長

堀田 市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長

ほか

4 議題

1. 人権相談・啓発事業について
2. 「国勢調査を活用した実態把握」について

5 議事要旨

1. 人権相談・啓発事業について

資料1-1、1-2に基づき、人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組み、および人権啓発の取組みについて説明を行った。

【委員からの意見】

- ・ 部落差別解消推進法についての職員研修の手法と、大阪市人権行政推進本部をどのように活用していくのかを、具体的に教えてほしい。

【大阪市の説明】

- ・ 管理者層向け研修は、課長級職員を10回の日程で分け、テーマを5つ設定して、それを2回ずつ実施しているが、そのテーマの1つに部落差別、同和問題を設定した。また10回の日程全てにおいて、部落差別解消推進法の説明を行った。
- ・ 人権行政推進本部は、各所属の総務担当課長がメンバーとなっているが、そこで部落差別解消推進法の説明を行った。

【委員からの意見】

- ・ それは全職員を対象にしているという理解でよいか。

【大阪市の説明】

- ・ 人権行政推進本部というのは、メンバーである総務担当課長から、自分の所属の全職員にその内容を周知してもらうための組織である。

【委員からの意見】

- ・ 人権啓発・相談センターの相談の部分であるが、3,000件近くの相談を受けておられて、その中には長時間の相談というようなこともあるようなので、相談対応者がメンタル不調に陥らないよう、センターの職員がサポートするなどの対策をお願いしたいのと、それなりの予算がつくような配慮も強く要望しておきたい。また、特に同和問題の相談回数が非常に減っているように映るが、非常に根強い問題が出てきていると思うし、この中にあるような生活、家族、労働、高齢者、医療についても、同和地区だといわれているところに住んでいる人からの相談もあると思うので、そこの表し方は工夫してもらいたい。

【委員からの意見】

- ・ 部落差別の解消の推進に関する法律や附帯決議を順守して、拡大解釈や悪用を許すことのないよう、真に部落差別の解消の推進に役立つ施策の展開を、大阪市として工夫していただきたい。
- ・ 同和問題の相談が2件になっているということで、ここまで少なくなっているということは非常に喜ばしいことであるが、さらに改善してほしい点が2点ある。
- ・ 1つ目は、対象地域といわれる地域の中から、市民に違和感を抱かせるようなものを無くしていく努力をお願いしたい。
- ・ 2つ目は、大阪市人権啓発・相談センターにある、人権啓発映像ソフト、ビデオ教材、ビジュアル教材の内容の検討や見直しをお願いしたい。

【委員からの意見】

- ・ 部落差別、部落問題、同和問題についてのメッセージを、特に若い人がフォーマルな形では受け取らなくなっている、受け取る機会がどんどん減っている。
- ・ 身近なネットワークで、あるいはネット上で、インフォーマルに非常に誤解と偏見、差別意識に満ちたメッセージが受け取られ続けている。
- ・ 学校教育でどう伝えるか、市民向けの媒体でどう伝えるかというのが、改めて大きな課題だと思う。

【委員からの意見】

- ・ 若い人があまり冊子や紙媒体に接しない、インターネットによる情報発信・受信というのが日常化しているので、人権相談窓口の認知度を上げるためにも、SNSなどの若者がアクセスしやすい媒体を使って、同和問題についても十分に発信できるような体制を作っていたいただければと思う。

【委員からの意見】

- ・ 相談の内容全体を通じて、人権侵害の特徴的な形がネット上に非常に出てきているので、全体に共通するような1つの特徴があるという整理の仕方もあると思う。
- ・ ネット上の記事が嘘だというような相談を受けた場合に、相談員が事実かどうかということも含めて、どう対応していくのかということについて、今後どのように整理するのかと思う。

2. 「国政調査を活用した実態把握」について

資料2-1、2-2に基づき、「国政調査を活用した実態把握」の調査結果について、説明を行った。

【委員からの意見】

- ・ 国政調査を使った実態把握を実施した理由は、行政が把握しているデータを集約したが、就労面での現状が把握できないため、国勢調査データの分析を行った。
- ・ 旧同和地区とそれ以外の地域の教育、就労に少なくない格差が起り続けている。
- ・ 10年間の経年比較で人口の年齢階層について、30代の特に子育て世代が一気に流出している。
- ・ 高齢化率も非常に高いし、単身世帯が多い。
- ・ 民営の借家が増えている。
- ・ 旧の同和地域に、より困難度の高い人達が比較的多く集まっている。
- ・ 生活の困難度が高い地域について、公営住宅にそうした問題が集積しているというのは、社会的なメカニズム、そして住宅政策がそれをもたらしているということがみえてくる。その実態を把握して、まさに福祉が実現する地域をどう作っていくかというあたりの問題提起は、この場でしかできないんじゃないかと思う。

【委員からの意見】

- ・ 人口の流動化が一番大きな問題である。
- ・ 平成12年と22年を比較した今回の調査よりその後、平成23年から今日までの地域の変化の方がすさまじい。
- ・ 大阪市はこの対象地域のまちづくりをどのように考えているのか、まちづくりプランがあれば教えてほしい。

【大阪市の説明】

- ・ 今後、各区で検討していく。

【委員からの意見】

- ・ 実態把握がここまで遅れたということは極めて遺憾に思う。
- ・ 高齢化率の高さ、1人暮らしの高齢者の増、さらには教育の問題など、社会的課題を抱えた人がそこに集住しているというのが現実だと思う。
- ・ 今までみたいな行政だけで同和対策事業やってきたという時代ではないので、地域の努力と行政のバックアップという発想でこの地域を見てあげる。
- ・ 障がいを持った方がおられ、在日の人達が多く居住し、元々同和地区出身者だという人が住んでいるまちとして受け止めて、どう改革・改善をはかっていくのかということが、大事な問題だと思う。

【委員からの意見】

- ・ 人口構成比のグラフを見ると、30代、40代前半の人たちが大量に出ていくように見える。
- ・ 質問だが、住宅の広さは出ているが、住宅の延べ面積で、所有形態別の世帯員1人あたりの住宅の面積というのは、調査区のデータからは出せなかったのか。
- ・ 家族1人あたりの住宅の広さを、持ち家、公営借家、民営借家という所有形態別に出

せなかったのか。

- ・ 対象地域と大阪市という比較でやっているが、平均乖離地域の中で、対象地域を含む小地域という言葉が出てくるが、対象地域とどう違うのか。

【大阪市の説明】

- ・ 住宅の広さについて、国政調査にはそういう項目はあるが、今回の調査では分析をしていない。
- ・ 平均地域を含む小地域数のうち、平均乖離地域に該当するとあるが、基本的には同じ考え方である。

【委員からの意見】

- ・ 平均乖離地域等との比較分析の中で、高齢化、最終学歴、労働の状況などについて、対象地域と公営住宅居住者（対象地域を除く）の類似性を見ることができる。
- ・ 同和対策という手法でなく、いわゆる一般施策の形で、こういう居住者に対する施策の充実などが図れるのではないか。
- ・ 生活困難な人達が喜んで生活できるような条件整備を、ぜひ行政の方でお願いできないか。

3 . その他の意見

【委員からの意見】

- ・ 森友学園の問題で、財務省の決裁文書の書き換えがあったということだが、書き換え前のところに学校の土地の特殊性のところが強調された部分が消されていたというのがあり、ネット上では同和の土地にからむ案件だから特殊性なんだということが一人歩きしている。学校が建てられている地域は同和地区でもなんでもないが、書き換えられた文章に特殊性という言葉が残ったがために、それを同和とからめるようにして、ネット上で拡散しているという状況となっているということを、有識者会議のみなさんと共有させていただきたい。